

▼前文

おはようございます。
今回も、一般質問させていただきます。
よろしくお願いいたします。

今回は、大きくは

- 1) 文化複合施設について と、
- 2) 幼稚園のこれからについて というテーマで質問いたします。

まず、文化複合施設について、質問させていただきます。

▼前提の説明

9月、12月に次いで、「文化複合施設」のことを質問させていただきますが、これまでは、なかなかしっかりと、このテーマについて質問をする時間がなかったので、今回は、このテーマをきちんと取り上げ、議論していきたいと思います。

私は、自分が成長する中で、図書館や美術館、博物館の恩恵を受けて育ってきたと思っています。そういう背景もあって、私は、大学で博物館学芸員の資格を取りました。また、大学では文学部の歴史学科に在籍し、歴史を学んできました。

そういう私が、ここ、新宮、熊野で議員となり、文化行政、文化財保護の観点から一般質問させていただけるのも、何かのご縁かもしれません。

歴史を学んだ立場の人間として、そういった施設、それらの機能が、いかに市民生活にとって重要なものなのかを考えてほしい、という理由から、今回、熊野学センターの意義を問い直すため、大きくは「文化政策とは何か」について、しっかりと議論を行っていききたい、と考えております。

「人輝き、文化奏でる都市」を標榜する新宮市に、文化的側面から、改めて「文化複合施設」を考えていただき、この建物のコンセプトを再度確認し、その意義を認識したうえで、「見直し」を図ってほしい、という思い込めて、今回、文化複合施設について質問させていただきます。

今回は、参考資料としてレジュメを作っておりますので、そちらをご参照いただきながら、質問をお聞きいただければと思います。

▼①「熊野学とは何か」について、再度整理する

それでは、1点目の「熊野学とは何か、について再度整理する」という項目から、質問に入ります。

先日3月4日に行われた、管理運営検討委員会有志の会での席上では、市長は熊野学の意義について質問された際、なかなか明確なご回答を言っておられなかったのは記憶に新しいところ です。

2棟案にしていきたい、という考えを市長はお持ちであることは理解しておりますが、しかし、そもそも、市長が「熊野学」をどのように認識されているか、ということははっきりと確認したことがありませんので、まずは、市長のご認識を教えてくださいたいです。

市長は、「熊野学」の意義をどのようにとらえられているのでしょうか。

《答弁もらう》

そもそも、「熊野学とは何か」、についてですが、熊野学センター基本構想、文化複合施設基本計画、また、熊野学に関する文献等を読んで、私なりに整理してみました。それが、お手元に配布しております資料の【参考①】熊野学とは何か、です。

まず、基本構想の一番後ろ、裏表紙に書いてあるものを抜粋します。

熊野学とは、

「人文・社会・自然科学などの学問分野から、学際的・総合的に研究し体系化して、熊野の独自性と普遍性を解明していく活動」と定義されています。

学際的、という言葉は、学問や研究が、複数の異なる領野にまたがっていることを意味します。

熊野学においては、その研究する範囲が哲学、歴史学、宗教学といった人文科学分野にとどまらず、社会科学や自然科学にまでその範囲がまたがっているので、この「学際的」という言葉を使っています。

基本構想1ページ、「熊野学センターへのアプローチ」に、熊野学の説明がありますが、ここでは、

「熊野学は、従来の人文・社会・自然科学などの学問分野を、学際的、総合的に乗り越え、様々な分野で顕現化している「近代文明の在り方そのもの」への問いかけを含むことをも感させます。「熊野は問いを抱いたものの似姿」とは、作家中上健次の言葉ですが、熊野学は現在を生きるわたくしたちの問いかけにも十分にこたえるものでなければなりません。」とされています。

また、

基本構想P.2「熊野学センターの位置づけ」では、

「一部の研究者だけにとどまらず、市民をはじめ、より多くの人々が共感できるものでなくてはなりません。さらには、自然と人間との共生を思想として持つ本地域からの声明として、生産性を重視してきた近代文明への警笛や、自然の調和の在り方、環境配慮型社会の構築に向けた生活スタイルの見直しまでを問いかける役割が期待されます。」とあります。

そして、「熊野学は、研究のための研究ではなく、地域の独自性を確立し、人々が熊野の地域に誇りと自信を持ち、そこに生きる価値を見出すもの」であるとされています。

【強調する部分】

しかし、この最初の理念、それが、今、行われている「見直し」の議論では、置き去りにされていないでしょうか。

私は、そこを大変危惧しています。

現代は、地方分権と言われて久しく、まちひとしごと創生総合戦略というその地方独自の取り組みが望まれる時代となっています。

その時代にあって、熊野学は、新宮の救世主になりえる学問だと思います。

そこで生まれた独自性が、ここ新宮をけん引していく力になるのではないのでしょうか。

この熊野学が、なぜ、ここ新宮にとって重要かと言いますと、話は古事記・日本書紀の記紀神話にまでさかのぼります。

古事記・日本書紀の中で、熊野は、神武天皇東征の話や、その東征の際に戦ったニシキトベの話といった物語の中にその名前を見ることができます。

また、このとき神武天皇に加勢した「高倉下命（たかくらじのみこと）」は神倉神社に祭られていますし、神倉神社の御神体であるゴトビキ岩が、加勢する際に高倉下命が剣を授かった場所だとも言われています。

ここ新宮においては、古事記の頃より歴史が始まり、そこから始まる歴史をずっと積み重ねてきた、という歴史の蓄積があるのです。

それは、宗教分野においては本地垂迹であったり、修験道であったり、日本の宗教信仰を考える際にも重要である分野がみられることから理解できます。

また、平安時代の後期、宇多天皇から始まる熊野詣でに見られるように、白河上皇、鳥羽上皇、後白河上皇、後鳥羽上皇にまで続く、天皇をも動かした熊野信仰の力を後世に伝えるいくつもの歴史資料からも見ることもできます。

ここ、新宮・熊野は、古事記の昔から、歴史上に名前を残し、日本の宗教、哲学、歴史、文学、といった文化を研究するうえで欠かせない土地になっていることは、過去の歴史を振り返ればまったく自明のことです。

そういった、熊野における宗教、哲学、歴史、文学、等、様々な学問にわたる分野を包括し、学際的に研究、再度体系付けようとする動きそのものが「熊野学」です。

こういった、いわゆる「文系」的な取り組みについては、経営学や工学、医学と言ったすぐに役立つ「実学」と言われるものではないがゆえに、公共が資金を投じて行うべき事業なのかは議論が分かれるところでもあります。

しかし、私は、ここ新宮に「熊野学」を打ち立てようとする動きがあるからこそ、熊野学センターの意義と役割とを、ここでもう一度振り返ってみておくべきだと考えております。

現在、市長、副市長、また教育長も、今までの3棟案を2棟案にし、熊野学センターを先送りにするか、もしくは熊野学センターの機能を図書館とホールに吸収させるという見直し案を明言されております。

しかし、その議論の中に、どれくらい、熊野学の重要性、そして、熊野学センターの意義と役割についての議論があったのでしょうか。

どういった内容で、見直しの議論を行ったのか、まず、市長、お答えをお願いします。

《答弁もらう》

副市長にも、どういった内容の、見直しの議論が行われたのかをお聞きしたいです。

《答弁もらう》

教育長からも、議論についてのお話を伺えないでしょうか。

《答弁もらう》

ありがとうございます。

どういった話し合いがされたのかは、今お答えいただいた通りなんだと思います。

しかし、教育民生委員会の傍聴や議事録の確認、管理運営検討委員会の傍聴を通して、市長、本当に、「熊野学の意義」を考えてみたことがおありなのかな、という疑問を実は持つております。

というのも、「熊野学」の意義を、きちんと捉えて議論の俎上に載せ、熊野学の何が重要なのか、どこを機能として最大限保持すべきなのかの議論が行われないうまま、もしくは、行われていたとしてもそれが公の場で明言されないままだからです。

そういったことを明言せずに、ただ「コストの問題」のみを取り上げ、「2棟にするため、計画を見直す」というお考えだけでは、「人輝き、文化奏でる都市」を標榜する新宮市政のトップとして、十分な議論を経て決断したという結論を導き出すには、だいぶ心もとないプロセスではないでしょうか。

基本設計検討委員のみなさまは、10年、人によっては20年、もっと長い時間、この文化複合施設の構想について考え、意見を述べてきた方もおられます。

そういった方々の思いにこたえるには、ただ提言書を受け入れればいい、もしくは、コスト面だけで見直しを図って理解を得られればいい、ということではないと思います。

市長として、この施設の意義、そして、熊野学の意義を明言することがまず必要です。

また、新宮市として、熊野学をどう発展させ、市の発展に結び付けていくか、それを広範囲に理解したうえで、財政状況も絡めて、どのような政策判断に基づいたかゆえに、「熊野学センターは先送りすることにした」、もしくは、「2棟にし、熊野学センターの機能はその2棟に吸収させる」という発言に至ったのか、という、その背後の考えをはっきりとお示しする必要があると思います。

そうでなければ、それこそ、「見直し発言」というのは、どなたかが言っていたように、思いもよらない「青天の霹靂」であり、寝耳に水という事態になってしまうと思います。

そういった事態を引き起こしてしまったことは、ひとえに、「なぜ、見直しをすることになったのか」という理由が、ただ、財政状況によるもののみという行政的な立場からの理由によるものであって、文化的側面からの理由づけ、「熊野学の必要性、重要性」の認識と理解、それを踏まえたうえで苦渋の判断をしているのだ、という説明が全くなかったからだと私は考えています。

そういった説明が現時点でもできていない、ということは、裏を返せば、その部分には思いが至っていないのではないかと、とも言えます。

つまり、「見直し」といくら言ったところで、熊野学の意義、熊野学センターの意義や役割と言った部分には議論が及んでいないのです。

その観点を抜いた状態でいくら議論をしても、それは単なるコストの議論にしかありません。

ですから、私は、いったいこの施設を「何のために建てるのか」という、最も肝心な、「コンセプト」の部分が置き去りにされてしまっていると思うのです。

だからこそ、私は、まず、財政状況と並んで重要な「文化複合施設のコンセプト」、それも、なかなか議論されにくい「熊野学」の意義と重要性について、この場で話し合いたい、と考えたのです。

▼②文化政策における2つの柱と、文化複合施設の果たすべき役割

熊野学については、今までお話してまいりましたので、次に、文化政策のことについてお話します。

これは、レジュメの【参考②】文化政策における2つの柱という大きな票の部分です。

さて、文化政策は、大きく分けて、2つの柱に分けられます。
1つは「文化財の保護」で、もう1つは、「文化の振興と普及」です。

この2つの柱の定義は、根木 昭という東京芸大教授が書いた、「文化政策学入門」という書籍から引用しております。

この2つは、言い換えれば、文化財の保護は「文化の「保存・継承」を図ること」。
文化の振興と普及は、「文化の「創造・発展」を図ること」です。

この2つが文化政策の主要な側面として、文化財保護と、文化の振興と普及という大きな柱となっていると言えます。
文化複合施設は、この2つの柱をもとにした「文化政策」が体现された結果ではないでしょうか。

熊野学センターと図書館の一部の機能は、大きくは文化財保護、という面から施設を構成しています。
この機能は、「アーカイブ」、いわゆる「資料の収集・保存」です。

また、ホールと図書館の一部の機能は、文化の振興と普及、という面から施設を構成しています。
この機能は、文化芸術の振興と発展を担います。

この2つの機能は、それぞれに独立しているだけでなく、お互いに作用しあい、相互に関係を持ち、施設の利用者に相乗効果をもたらすものです。

文化財保護を担う、熊野学センターでは、歴史を学び、過去に学ぶための資料を保存し、後世に伝える役割があります。

文化芸術振興を担うホールでは、過去や現代の演劇、音楽、舞踊などを通して過去や現代を生きる人たちの生活を疑似体験したり、新たな価値観と出会ったり、という空間を提供するものです。

図書館は、その2つの領域にまたがり、文字資料でその二つを結びつけ、自身も文化の保護と振興という役割を担う柔軟な機能を持った場所です。

市が行う文化政策として、これら3つの施設がそれぞれに持ち得る機能を最大限に引き出すことは、とても重要です。

私は、この文化複合施設がこれら3つの施設、その機能をうまく組み合わせて相乗効果を出し、次世代を担う人材を育てる人材育成装置としての機能を果たしうることを願っております。

そして、人材育成装置としての機能は、これから文化複合施設という巨大事業を行っていく新宮市として必ず持つておくべきコンセプトの一つでもあると思います。

この施設をそのような意味のあるものにしていくことが、施設を建てる意義ではないでしょうか。

しかし、現在の見直しの議論には、この文化政策という観点から見たときに、大きな柱の1つである「文化財の保護」という柱が丸々抜けてしまっていると考えられます。

市として、この「文化財の保護」という機能を置き去りにしてしまっているのでしょうか。これがなければ、始めに決定したコンセプト、基本計画をもとにして考えられた文化複合施設が無くなってしまっても同然ではないでしょうか。

市長の中に、そういう重大な決定をされたのだという認識はおありでしょうか。

《答弁もらう》

次に、なぜ、このような「文化財の保護」が欠落してしまっているのかをお話したいと思います。

▼③熊野学センターの最も重要な機能をどう残すのか

現在、熊野学センターは、市長の「見直し」発言によって、その機能をはく奪されかねない状況にあります。

市長は、熊野学センターを先送りする、もしくは、熊野学センターの機能を図書館とホールに吸収・移転させる、という考えをお持ちですが、それでは、仮に熊野学センターの機能を図書館とホールに吸収させるとすれば、熊野学センターの、どの機能を残すべきだと思っておられますか。

《答弁もらう》

【自分が考える熊野学センターの最も重要な機能を述べる】

私は、資料の収集保存が、熊野学センターの最も重要な機能だと考えます。なぜだと思われますか。

《答弁もらう》

それは、調査研究するにも、情報発信するにも、まずは、その根幹となる「資料」がなければならぬからです。
もとになる資料がなければ調査研究ができず、調査研究した結果がなければ、情報発信もできません。

市長は、図書館とホールに、熊野学センターの機能を移転すると言っておられましたが、その機能をどうやって移転させるおつもりでしょうか。

《答弁もらう》

資料の中でも、重要なのは、「1次資料」です。

図書館の収集する資料と、熊野学センターで収集する資料は違います。
図書館の収集する資料と、熊野学センターで収集する資料の違いは、何かわかりますでしょうか。

《答弁もらう》

図書館は、2次資料を主に収集します。
2次資料は、文献や調査資料、論文等です。
これらは「文字資料」として必要なものではありませんが、この元になるのは実物資料である「1次資料」です。

熊野学センターには、「1次資料」である「実物資料」を置く必要があります。
この1次資料が、調査研究のもとになるものなのです。

私は、文化複合施設で最も重要な機能は資料収集と保存、いわゆる「アーカイブ」機能だと思っています。
それはなぜかという、アーカイブ機能がなければ、次世代に歴史文化を伝える、という命題が果たせないからです。

基本構想を確認してください。
基本構想の4ページ、熊野学センターの「方向性」という見出しの中で、施設が果たす使命の一つとして、「地域の財産・資料を収集、調査研究し保存する」、ことが上げられています。
この項目の中に、はっきりと、「熊野の伝統文化を地域遺産として後世に伝える」ことが書かれています。

また、基本計画の23ページには、「地域資料を調査研究し、守り伝えることは私たちの祖先がこの地で生きてきた歴史とその価値を理解することであり、また、私たちもここで暮らすことを誇りとし、次の世代へとつないでいくということを意味します。」と、次の世代へと歴史や文化を継承することが熊野学センターの一つの目的であり、重要な機能だと明記されているのです。

この機能をなくして、新宮の誇る歴史や文化を、どのようにして後世に伝えるおつもりでしょうか。

《答弁もらう?》

さらに言うと、そもそも、今現在は、歴史民俗資料館に、資料収集したものが置かれていますが、その面積は十分とは言えません。

歴史民俗資料館の本来の収集場所である収蔵室の面積は、32平米です。

ここがいっぱいなので、本来の用途ではない作業室にも資料が置かれていますが、こちらの面積は14平米です。

この50平米足らずの場所に、集めた歴史資料が保存されているのです。

これだけではもちろん足りませんから、歴史民俗資料館の収蔵室、作業室のほか、行政局や市民会館にあるプレハブに入れたりしているのが現状です。

この状態が、本当に、文化政策の大きな柱の一つである文化財保護ができていると言えるのでしょうか。

地域の財産である歴史資料を残し、後世に伝えていくという、熊野学センター設置の意義から見て、この現状をどう認識しておられるのでしょうか。

《答弁もらう》⇒市長、教育長に向けて聞いてみる。

熊野学センターをなくしてしまう、アーカイブ機能をなくしてしまう、ということは、熊野学の意義や役割をきちんと理解できていないということの表れではないでしょうか。

こういった話を踏まえて、熊野学センターのもっとも重要な機能である「収集・保存」という機能をどのように担保していくつもりなのかを、この場できちんと明言していただきたいと思います。

そうでなければ、熊野学の意義も、熊野学センターの意義も、文化複合施設のそもそもの意味も、すべて薄れてしまうことになりかねません。

なぜ、熊野が世界遺産に登録されえたのかということも、過去を振り返ればわかります。何十年も前から、地道に調査研究してきた方々がおられて、その人たちの実績のおかげで世界遺産にも登録されたのです。

こういった蓄積があればこそ、自分たちはその恩恵を享受できているのだということを忘れてはなりません。

資料の収集・保存という公共が担うべき役割の認識を、市長には今一度認識していただきたいです。

その、熊野学センターの意義をしっかりとらえたうえで、見直すのであれば、改めて、文化複合施設の意義と役割をはっきりとご説明いただきたいです。

その上で、どのように厳しい財政とのバランスを取っていくのでしょうか。

【強調する部分】

それが、いま、必要な議論であって、コストの話だけで見直しを進めることは、文化複合施設の文化的役割・文化的意義を置き去りにしてしまっています。

熊野学センターの重要な機能、「アーカイブ（資料の収集・保存）」機能について、私がお伝えしたことをお聞きして、市長は何か考えが変化したかどうか、お聞きしてもよろしいですか。

《答弁もらう》

副市長はどうでしょうか。

《答弁もらう》

教育長もお願いします。

《答弁もらう》

教育民生委員会の中で、3役で話し合った方がいい、という提言もあったかと思えます。早急に、再度、3役で「見直し案」についてお話していただくことを望みます。

▼これからの時代を作る文化複合施設という場所

さて、市長は、2月3日に「見直し」の発言をされてから、本日に至るまで、いまだ、明確な根拠をもとにした「見直し案」は提示されておられません。

今後、どのように見直し案を考えられるのかは、現時点ではわかりかねますが、本日、私が申し上げたことを研究していただき、コスト面、文化的側面からも明確な根拠・論拠を持った、しっかりとした見直し案を作り上げていただくようお願いいたします。

そして、その見直し案をかならず、議会、そして管理運営検討委員会のみなさま、そして市民のみなさまにご提示いただきたいと思います。

そうでなければ、「見直し」を発言した市長として、責任を取る機会が全く持てません。

いつごろ、具体的な「見直し案」を提示されるおつもりかを伺って、この項を終えたいと思います。

《答弁もらう》

ありがとうございます。

最後にもう一度、文化複合施設のコンセプト、そして、その中の1機能である「熊野学センター」が、なぜ重要だと考えるかを述べておきたいと思えます。

私が考えるに、「これからの時代を生きるのひとたち」に求められるのは、「意見をすり合わせられるちから」だと思います。

それはどういうことかと言いますと、「一人一人、違う人間」が、お互いに違う意見を持ちながらも、同じ社会で暮らしていく、その社会を形成する力を支える根底にあるべき「ちから」、それが「意見をすり合わせられるちから」です。

何のために歴史を学び、文化を享受し、現代を生きているのか。

それは、歴史という過去を学び、その過去から現代を照らして現代社会への理解を深め、これから先、自分たちが生きていく社会をどのように作っていくべきか、それを一人一人が考えるためのちからを付けていくためではないかと思います。

私は、この文化複合施設は、そういう力を作るための、ある意味では未来の人材育成を担う施設にしていくべきではないかと考えております。

それが、この文化複合施設を作る大きな意義ではないでしょうか。

今後50年、100年というスパンで、この施設を立てる意義を考えるのであれば、この文化複合施設は、時代の流れに惑わされず、常にその意義を見失わない場所であるべきだと思います。

その「場所」足りえる施設を作るのは、この「新宮・熊野」という土地でしかできないものではないでしょうか。

なぜなら、結局、ずっと申し上げているように、ここは歴史の始まりに名が残る場所であり、宗教と哲学という人間の普遍的なテーマをその地域の歴史の一番下敷きにしている場所だからです。

この3月議会では、市民会館、丹鶴小学校の解体設計料が計上されております。

しかし、私は、このコンセプトについての議論が十分にされないまま、単なるコスト面からの「見直し」に過ぎない文化複合施設を作っていくのであれば、その建設には反対です。もっと熊野学、熊野学センターの意義を学び直し、文化複合施設を建てる意義を改めて考えるから、見直しの議論をすべきです。

また、そういった文化的側面からの議論ができないのであれば、文化奏でる都市を標榜する新宮市として、そんなコンセプトの不明確な建物は、建てるべきではありません。

以上をもちまして、1)文化複合施設について、の質問は終わりにいたします。

2) 幼稚園のこれからについて

続いて、2) 幼稚園のこれからについて、を質問していきたいと思います。
まずは、新宮市の幼稚園の概要を、簡単に振り返りたいと思います。

▼①幼稚園の役割

新宮市の幼稚園は、現在に至るまで就学前教育としての性格が強く、幼児教育を小学校と同じ敷地内で実施していたこと、幼稚園・小学校間の連携が強く、児童の様子や発達過程をきめ細やかに見ることができたこと、という2点を特長としながら現在まで運営されてきました。

この特長をもとに、「5歳になったら幼稚園に行くもの」という就学前の道筋が固定化し、幼稚園の保育料も4900円と「安かった」ことから、5歳児のみの1年制保育であるものの、幼稚園に入園させる保護者が多かったという歴史的な背景があります。

しかし、時代の流れとともに幼稚園に対するニーズは変化し始め、少子化の流れとも相まって、幼稚園への入園希望者は徐々に減少していきました。

こういった時代の流れを受けて、平成19年3月には「新宮市立小・中学校及び幼稚園、保育所の再編整備について」の答申が出され、新たな幼稚園の形が提案されることとなりました。

この答申を受け、平成23年度末には千穂、蓬萊の2幼稚園が廃園となり、平成24年からは新たに3年制化された丹鶴幼稚園が誕生し、それまでの1年制幼稚園は王子幼稚園、三輪崎幼稚園だけとなりました。

その後の幼稚園の変化を見ると、幼稚園への入園希望者はますます少なくなっていることが読み取れます。

特に、三輪崎幼稚園は105名分の定員がありながら、平成27年度は9名、来年度の平成28年には4名の入園者しかいないことは現実です。

しかし、こういった現実を踏まえて、一足飛びに「三輪崎幼稚園を閉園する」という議論にはならないのではないかと思います。

その理由を、3点、順次述べて参ります。

まず、1点目です。

三輪崎幼稚園の存続と、3年制の幼稚園を三佐木蜂伏地区にも設置すること、これは現実のニーズとして存在しています。

それは、平成26年の子ども子育てアンケート調査においては三佐木地区において77人の方が3年制幼稚園を希望するニーズ結果が出ているということがまず、一点。

また、平成27年7月には新宮市立幼稚園PTA連絡協議会より、市長・教育長・議長への「三輪崎幼稚園3年制保育実施」の要望書が提出されていることがもう一点。

この2点から見ましても、三輪崎幼稚園が3年制保育を実施し、存続してほしいというニーズがあることがわかります。

しかし、ここで気を付けなければならないことがあります。

それは、平成27年4月から、「子ども子育て支援法」が新設されたことにより、保育料が改定になったということです。

昨年、12月議会でも取り上げましたが、新宮市の幼稚園の保育料は、条例改正をしていなかったため、急きょ金額改定のアナウンスを行うことになりました。

これはどういうことかといいますと、平成26年の子ども子育てアンケート調査を実施したとき、平成27年7月に「三輪崎幼稚園さん年制保育実施」の要望書を出したとき、という2つの段階とは、前提となる条件が違っている、ということの意味します。

アンケート調査を実施した時も、要望書を提出した時も、幼稚園の保育料は「4,900円」である、という前提の下、行われたのではないのでしょうか。

昨年、12月に、初めて保育料改定の話が出てきたことを考えれば、その前提はうなずけるものだと思います。

そうであれば、本当に「幼稚園」、「3年制の幼稚園」が必要とされたのかどうか、疑義が生じることとなるのではないのでしょうか。

このことについて、どう思われますでしょうか。

《答弁もらう》

1点目は、この、保育料が改定になったことを受け、まずは、再度幼稚園のニーズを調査することが、まずは必要である、という認識を持っていただきたい、ということです。このニーズを再調査することは、幼稚園を今後どうしていくかについて、必要になる検討材料だと思います。

②保育時間の違いと受け入れ態勢について

それでは、2点目に、保育時間の違いについて述べます。

参考②をご覧ください。

この表は、三佐木蜂伏地区と、旧市内とで、3歳から5歳までの長時間保育と短時間保育との受け入れ態勢を表したものです。

三佐木蜂伏地区は、長時間、いわゆる標準時間11時間、短時間8時間という保育園の預かる時間を提供している環境は、3歳から5歳まで、すべて丸がついていますので、提供できている、ということになります。

逆に、短時間、幼稚園の標準時間である4時間の預かる時間を提供しているのは、三輪崎幼稚園の5歳児のみ、ということになります。

そのため、3歳、4歳児は×をつけています。

翻って、旧市内はどうでしょうか。

長時間は、三佐木蜂伏地区と同様に、3歳から5歳まで、預かる環境は整備されています。しかし、3歳から4歳までは、△としています。

これは、なぜかと言いますと、平成28年度の丹鶴幼稚園の入園希望者は、3歳児で37名おられました。そのうちの17名が抽選に漏れ、入園が難しい状況になったことを受けているからです。

実は、このことは、平成19年3月に答申された「新宮市立小・中学校及び幼稚園、保育所の再編整備について」の内容と、齟齬を生じるものであります。

この答申では、9ページに「ソフト整備」として「幼稚園での3年保育を希望する幼児は、旧市内への幼稚園受入れを可能とする」という文言があります。しかし、先ほども述べたとおり、平成28年度の幼稚園入園希望者募集時には、三佐木蜂伏地区からの入園希望者を含めた丹鶴幼稚園の入園希望者数37名のうち17名が抽選に洩れてしまいました。

この事実は、答申にかかっている文言と相反するものであり、現在の旧市内での3年制幼稚園の状態が、19年の答申で言われている「受入れ可能」な現実となっていないことは改めて考える必要があると思われまます。

このことについて、教育委員会の方は、どのように考えられますでしょうか。

《答弁もらう》

最後に、3点目です。

12月に、幼稚園の条例改正ができていなかったことを質問する中で触れた、奈良市の要綱についてです。

奈良市では、幼稚園を閉園する際の独自基準を設けていることは12月の質問でも触れました。

この基準は、「奈良市立幼稚園における園児募集停止、休園及び閉園の基準に関する要綱」を作って定めているものです。

12月議会の答弁で、私がこの要綱を取り上げたときには、教育長はそういったやり方が妥当ではないか、という答弁をされております。

その後、こういった閉園の際に基準を設ける要綱、もしくは条例改正については、教育委員会内で、どのような議論が行われたのでしょうか。

《答弁もらう》

今まで述べてきた3点、

①アンケート調査、要望書を提出した時点とは、保育料の金額という前提条件が変更になっていること

- ②平成19年度の答申内容と、市内の幼稚園の受け入れ態勢とが、現実的にずれが生じた状況になっていること
- ③奈良市のような、閉園に際しての基準を設けるための要綱や条例改正がいまだに検討されていないこと
- という3つの理由から、一足飛びに「三輪崎幼稚園を閉園する」という議論にはならないのではないかと思います。

これら3つの観点から見た状況を、それぞれ精査し、議論を行ってからでなければ、三輪崎幼稚園を今後どうしていくか、という議論にはなりえないと思います。

②これからの幼児教育環境と子育てのしやすさ

そういうわけで、まず、私は、前提条件が変更になったことから、再度幼稚園のニーズ調査をおこなうことが必要であると考えておりますが、その点、いかが考えておられますか。

《答弁もらう》

私が、今回調査した限りでは、3歳、4歳児の短時間保育の受け皿が足りていない、ということが、多様な子育て環境のニーズと合致していない、ということなのではないかと考えています。

そのため、今後必要な議論としては、この3、4歳児の短時間保育をいかに担保するか、ということも、検討されるべきではないでしょうか。

こういった検討に際しては、幼稚園を存続させるか、また、子ども園への移行を行うか、ということが考えられますが、市は、「子ども園への移行」について、現時点では、どのような考えをお持ちでしょうか。

《答弁もらう》

幼稚園は、それが成立してきた歴史から言っても、そして、現在の子育て環境から言っても、すぐに閉園させるべき性質のものだとは思いません。

私は、三輪崎幼稚園に、丸1日見学に行き、どのような教育環境で過ごしているのかを見てきました。

少人数には少人数のよさもあります。

そして、何よりも、もっと現場の先生方、地域の方々と、三輪崎幼稚園をどうしていくべきか、ということについて、話をすべきではないでしょうか。

すぐに話を閉園にもっていくのは乱暴です。

私が今、指摘させていただいたことをしっかり受け止めていただいたうえで、今後、幼稚園をどのように存続させていくか、議論を重ねていただきたいと思います。

多様な子育て環境を用意することが、女性が働き続けやすい環境を作ることにもつながります。

拙速な議論になりましたが、これで、2) 幼稚園のこれからのについての質問を終わります。

以上で、私の一般質問を終わります。